

# 就労支援を軸にした地域づくり —— 相談支援と企業等事業所をつなぐ

公益社団法人ユニバーサル志縁センター 事務局長 小田川 華子

## はじめに

就労に関わる相談窓口は、ハローワークのほか、生活困窮者自立支援機関、若者サポートステーション、障害者就労支援機関など様々あるが、就労支援は相談に続く体験や訓練、雇用など様々な段階で企業等事業所の協力、連携がなくては成り立たない。ところが、企業等事業所との連携の仕組みが不十分なために、就労支援がうまく機能しない課題がある。これは視点を変えれば、人手不足に悩む企業等事業所に仕事を求める人材をつなげる仕組みが地域のなかでうまく機能していないということでもある。そのように考えれば、就労にまつわる課題と政策は、福祉のみならず、雇用、地域経済、地方創生の領域からも検討すべきテーマである。

就労支援は個別の相談者の状況や関心、希望に寄り添った丁寧な支援が必要であるが、本稿ではあえて個別支援そのものではなく、個別支援をより充実したものにするための地域づくりに焦点を当てる。就労に課題をもつ幅広い求職者層を人材採用、育成、そして社会貢献に関心をもつ企業等事業所につなげる仕組みづくりを地域の様々なアクターとともに進めるのが就労支援を軸にした地域づくりである。そこで、本稿は、相談支援と企業等事業所をつなぐ機能にはどういった形態の仕組みがあり、どのような機関、人がその運営を担うのかについて、いくつかの事例を参考にして整理することを目的とする。

## 1. 就労の課題をもつ層を地域横断的にとらえる

就労支援のニーズをもつ人というと、障害者、高齢者、ひとり親、生活困窮者、就労経験のない若者など、制度ごとに設定された対象者像でまずとらえられる。対象領域ごとに設置されている相談窓口では、支援対象者の特性を踏まえ、それぞれの制度、事業を活用した相談支援、サービスが提供されるのが利点であるが、対象者が限定されることにより、既存の相談窓口とうま

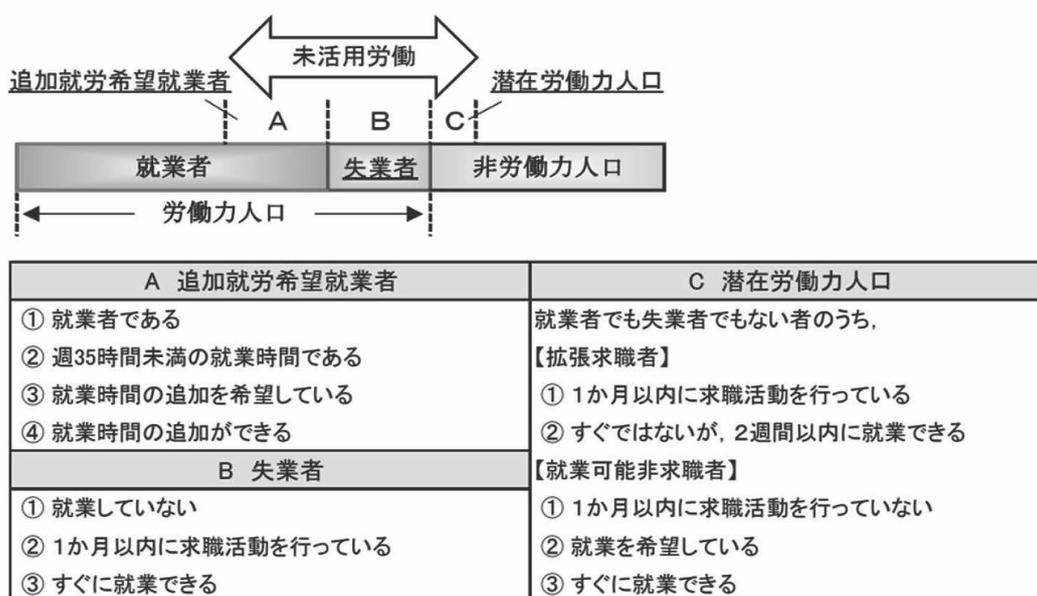
くつながれていない人も多いことが推測される。

では、就労に課題を抱える層は、統計データからどのように把握することができるだろうか。2018年1月から労働力統計は就業者のなかに追加就労希望就業者（図1のA）を、非労働力人口のなかに潜在労働力人口（図1のC）をとらえている。これらに失業者（図1のB）を加えて未活用労働力としている。これは世界的

に非正規雇用が増加し、就労形態が多様になるなか、労働需給のミスマッチなどにより、就業に関するニーズが満たされていない状態にある人たちの存在をとらえようとしたものである<sup>1)</sup>。これによると、2021年平均で追加就労希望就業者は225万人、失業者は213万人、潜在労働力人口は39万人である（労働力調査2021年平均）。人口割合でみると、働きたいが働けていない、あるいはもう少し働きたいと考えている

人、すなわち未活用労働力人口は、労働力人口に潜在労働力人口を加えた人口のうちの6.9%となっている。

企業等事業所を含む地域の多様なアクターと連携して就労支援を軸にした地域づくりを考える際には、自治体の福祉や就労支援窓口でこれまで支援してきた層に加えて、こうした幅広い層も視野に入れて検討する必要がある。



出所) 総務省統計局「未活用労働指標の解説」  
<https://www.stat.go.jp/data/roudou/pdf/mikatuyok.pdf>

図1 働きたいが働けていない・もう少し働きたいと考えている層（未活用労働力人口）のとらえ方

## 2. 人材採用、育成に課題をもつ企業等事業所

### (1) 企業における人材採用、育成

では、就労支援を軸にした地域づくりの重要なステークホルダーである企業等事業所はどのような状況にあるのだろうか？地域の就労支援のパートナーとなり得る中小企業等の事業所は慢性的な人手不足に悩まされ、中途採用を取り入れるも、早期離職問題もあり、人材確保、育成が課題となっている。採用活動には、説明会の実施や民間サービスの利用等、人材の募集段

階から様々な労力・費用・時間等がかかるため、早期離職は大きな損失である。したがって、人材採用、育成の効率の観点から定着率をあげることが課題となっている。

氷河期世代の中途採用に関する調査<sup>2)</sup>によると、中途採用を取り入れている企業<sup>3)</sup>の半数は前職が正規雇用ではない者を中途採用している。しかし、5割の企業が中途採用について「十分な募集ルートは確保していると思うが、二

ズに合った人材の応募が足りない」、25%が「社内の教育訓練や研修制度が十分整備されていない」ことが課題であるとしている。そこで、行政に対して「中途採用の取組やその費用に対する助成」、「ハローワークや民間事業者などを活用した職業紹介」、「合同説明会などの求職者とのマッチングイベント」といったことが期待されている。

また、比較的規模が小さい企業で中途採用の前段階として社会人インターンシップを実施する傾向があり、インターンシップ参加者に何らかの報酬を支払う企業もある。インターンシップは、期間中に参加者と企業側双方がそれぞれの希望やニーズに照らして適性を確認し、ミスマッチを減らす効果が期待される。しかしながら、「参加者を募集するためのルート・媒体が十分確保できていない」、「社会人インターンシップを企画・運営する能力を持つ人材や体制が不十分」、「他の業務で忙しく、社会人インターンシップの実施又は拡大に人手が割けない」といった課題感がインターンシップ実施企業にはあり、実施企業の1割は、効果よりもコストの方が大きいと考えている（浜銀総合研究所 2022）。

## （2）農業等一次産業の人手不足

一方、地方においては、農業等一次産業の人手不足が深刻である。高齢のため農作業に不安があるが、人材採用や育成を自前で行うのは難しく、自営農を続けるのが困難といったケースが珍しくない。こうした状況は単に一農家の問題ではなく、当該地域の農業の持続可能性、地

域経済の振興、農地の保全、食糧自給率対策、地域の労働力確保、過疎対策など、実に多角的で重要な政策課題なのである。

農業従事者の確保、育成は就労支援の一環で行うことも可能である。各農家から簡単な軽作業を切り出し、農事法人等が共同作業場で請け負うなどし、それを就労支援相談者の短時間雇用や体験プログラムの機会にするといった地域での仕組みづくりが今後各地で検討されてもよいだろう。また、働きたいが働けていない、あるいはもう少し働きたいと考えている人が気軽に農業バイトができるような仕組みの試みがJAなどで始まっている。こうした仕組みづくりを進めるには、保守的な農家との合意形成、経験が浅くてもできる作業の切り出し、人材募集と作業指導・コーディネートの仕組み検討など、多様な役割が求められる。地方における就労支援を軸にした地域づくりは農業等一次産業の振興と両輪で推進することが望まれる。

これまで、福祉と農業の連携といえば、障害者が農業に従事し、社会参加の機会を得る農福連携が注目されてきた。そこでは、協力農家や農業法人が障害福祉事業所等と連携する、あるいは障害福祉事業者が農作業をプログラムに取り入れるといった、事業主の熱意と自由な発想を礎とする個別事業所間の連携の形をとる例が多かった。地域の多様なアクターの連携による就労支援を軸にした地域づくりは、こうした個別事業所間の連携にとどまらない、地域での面的な広がりをもつ仕組みづくりを目指すものである。

## 3. 生活相談・就労支援・地域活動支援の統合的実施

では、就労相談と人材採用、育成、そして社会貢献に関心をもつ企業等事業所に相談者をつなげる仕組みづくりにはどのような機能が求められており、どのような機関がそれを担い得る

のだろうか？これを検討するにあたり、地域の多機関連携による就労支援の機能強化<sup>4)</sup>に関心をもついくつかの生活困窮者自立支援機関においてこれまでに取り組まれてきた試みをとらえ

てみよう。

### (1) 社会参加型就労体験の機会を提供する事業所ネットワーク形成

生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業と就労準備支援事業を実施する社会福祉協議会の相談員がコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を兼務し、個別の相談支援の傍ら、地元の企業等事業所にアプローチし、協力的な事業所のリストを作成して相談窓口で相談者に紹介できるようにしたり、それに加えて協力事業所のネットワーク形成を試みているケースもある。

東京都小平市では、社会参加型就労体験の機会を提供する JOY! JOB KODAIRA を通じた地域づくりが 2021 年から始まっている。JOY! JOB KODAIRA は、ひきこもりや障がいのある方等の「社会に一步踏み出したい！」という願いを応援したいと考える市内の福祉施設・企業・農家等のさまざまな事業所と病院、児童養護施設等が社会参加や就労体験の機会を作るためのネットワークである。自分の会社で引きこもりの人の社会参加の機会を提供し、そうした取り組みを地域に広げたいという地元企業の経営者や農家、精神疾患を抱えてはいるが週 1 回短時間であれば働けるし社会の役に立ちたいという患者のやる気を応援したいが理解してくれる企業が見つからないと悩むメディカル・ソーシャルワーカー、双方の声を受け止めた市社協の CSW のコーディネートで始まった取り組みである。

CSW は、生きづらさを抱えた相談者への窓口及びアウトリーチでの相談、行政・民間・地域の関係者と連携しての支援とあわせて、地域住民や関係者による新たな地域活動おこしや活動支援を役割としている。JOY! JOB KODAIRA はそうした地域づくりを役割とする CSW ならではの事例である。

### (2) 体験から雇用までのグラデーションのある就労支援

長野県東御市社会福祉協議会も自立相談支援事業と就労準備支援事業と CSW による個別支援と地域づくりを重ね合わせる形で就労支援を行っている。就労準備支援事業として様々なプログラムを実施する「くる me ここから」を相談者がまず一步踏みだす起点や居場所として位置付けたうえで、企業等事業所の協力を得て、見学、就労体験、応援金付き体験、就労訓練（非雇用型・雇用型）、雇用、就労継続というグラデーションのあるステップを用意している。本人の気持ちと状況によって、このステップを戻ったりしながら自分の力や適性を確かめられるようにしている。

東御市の就労支援のステップをさらに充実したものにしているのが非雇用型の就職活動応援金付職場体験事業（通称プチバイト事業）である。プチバイト事業は、長野県社会福祉法人経営者協議会が独自に行っている信州あんしんセーフティネット事業の一つで、受入れ協力事業所として登録がある 350 事業所での職場体験参加者一人につき 25 時間まで、1 時間 800 円（上限 2 万円）を支給する。財源は社会福祉法人経営者協議会の会員からの協賛金で、2021 年度は県全体で 45 法人から総額 118 万円の拠出があり、参加者のべ 80 人に総額約 115 万円が支給された。2015 年度の事業開始時からの実績は、参加者のべ 418 人、支給総額約 558 万円である。利用者の平均年齢は 39 歳（2019 年度 4～9 月）（長野県社協 2019）。受け入れ登録事業所には製造業、建設業、運送業、小売業、清掃業、サービス業、農業、社会福祉施設、行政機関などがあり、その数は毎年増えている（長野県社会福祉法人経営者協議会 2022 年）。

### (3) 考察

小平市、東御市の CSW は、協力事業所がなくしては就労支援ができないという問題意識か

ら、地域活動支援のスキルを活用して協力事業所の開拓に取り組んでいる。これらの協力事業所は、生活しづらさを抱える人の社会参加や就業をサポートすることに賛同し、受入れに協力するソーシャルマインドのある事業所が中心といえるだろう。そういった事業所のネットワーク形成とそれが自主的な社会貢献活動として機能し続けるための運営支援は、企業等事業所も巻き込んだ福祉コミュニティづくりとして、とても有意義である。

また、この二つの地域は、CSW が生活相談と就労支援と地域活動支援という複数の役割を一手に引き受けながら、さらに地域の協力事業所の開拓も併せて行う、役割集中型のモデルといえよう。多様な相談者それぞれに合う体験や雇用につなげるには、受入れ先となる企業や農家等事業所の開拓を行う担当者の増員や、その事業所での作業内容や職場環境等に関する情報を市内の複数の就労相談窓口、相談員が共有して活用できる仕組みづくりが望まれる。

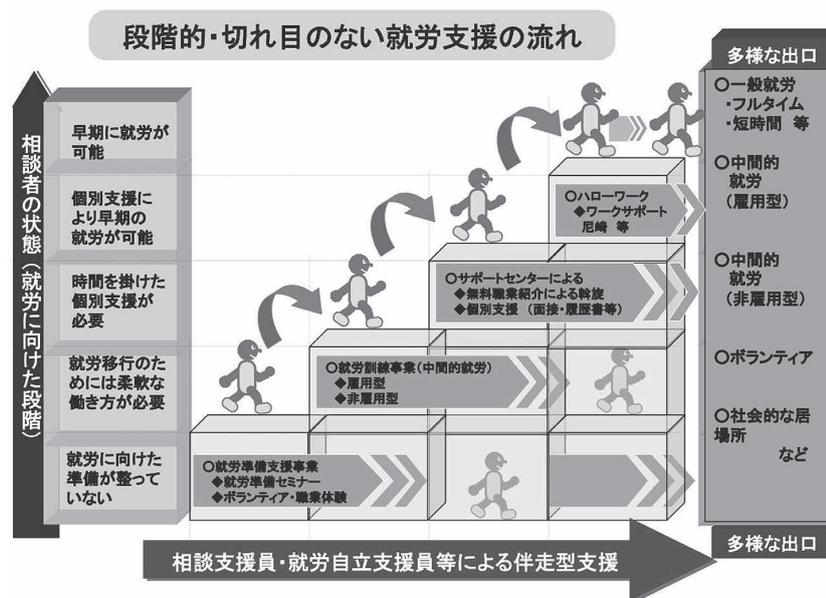
## 4. 無料職業紹介を活用した雇用マッチング

### (1) 求職者と求人側双方への丁寧なサポート

求職のステージにある相談者を雇用につなげる際の一般的な支援方法は、ハローワークに行くように案内することだが、基礎自治体の就労支援のなかで見学、体験から雇用、定着まで伴走支援を行うには、基礎自治体レベルで無料職業紹介の機能をもつことが有効である。また、求職者を求人企業等にあっせんする行為を行う場合は、職業安定法に基づき職業紹介事業の許可等が必要であるため、自治体や生活困窮者自

立支援事業を受託する事業所に無料職業紹介事業を設置していることが多い。

兵庫県尼崎市は生活困窮者自立相談支援事業の窓口である「しごと・暮らしサポートセンター尼崎」および経済環境局経済部しごと支援課の相談窓口「あま job ステーション」に尼崎市役所無料職業紹介の窓口を設置している。「しごと・暮らしサポートセンター尼崎」は相談者の状態に応じて段階的で切れ目のない伴走型の就労支援を目指しており、中間的就労の次の段



出所) 尼崎市ホームページ

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/seikatusien/1001977/1004321.html>

図2 しごと・暮らしサポートセンター尼崎における就労支援のイメージ

階で時間をかけた個別支援を必要とする人向けの伴走支援プログラムとして無料職業紹介を位置付けている（図2）。この窓口では相談者（求職者）に対し、就労自立支援員が求職者の希望や経歴、志望動機等をよく聞き取り、適職・適性を把握したうえで、それぞれに合った就職先を紹介している。当該支援員は、求人事業者に対する業務内容等の事前確認や必要に応じた雇用条件等の調整を事業者と行うことで、求職者と事業者のミスマッチを防ぎ、丁寧な支援を行っている。また、就労開始後も事業者側の協力を得ながら求職者が働き続けられるよう定着支援を行っている。求人事業者側に向けては、地域に密着した人材確保のサポートを行う事業であることをアピールし、担当者が、各事業者が求める人材についてよく聞き取り、①求人登録の支援、②丁寧なマッチング、③採用後のフォローアップを行うことを事業説明チラシに明記している<sup>5)</sup>。こうした人材確保支援をするなかで、就労訓練事業所も募集している。

## 就労支援を軸にした地域づくりに向けて

本稿では就労支援の対象像を未活用労働人口に着目して大きく広げてとらえた。これは制度対象者ごとにばらばらに実施されてきている従来の就労支援を横断的にとらえて、地域の仕組みにするという考え方を強調するためであった。今、社会福祉政策全体においても、生活困窮、障害、高齢分野に横ぐしをさす重層的支援体制整備が課題となり、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援が推奨されている。就労支援を軸にした地域づくりは、就労を通じた参加支援であり、企業等事業所と相談機関がつながる仕組みづくりは地域づくりにあてはまる。したがって、就労支援を軸にした地域づくりに必要な財源は重層的支援体制整備事業に求

## (2) 考察

このような形での自治体による無料職業紹介の設置は、上述の中途採用を行う企業の行政に対する期待に応えるものであると言えよう。また、無料職業紹介は、生活支援を必要とせず、働きたいが働けていない、あるいはもう少し働きたいと考えている層に対する就労支援の仕組みとして有効なのではないだろうか。例えば、就職氷河期世代で非正規職を転々としてきた人や、子どもが幼稚園や学校に行っている間だけ、あるいは家族がデイサービスなどを利用している時間帯だけ働きたい人などへのマッチングである。

また、就労支援員、求人企業開拓員と求人企業の連携による丁寧なマッチングによって築いた信頼関係を基礎に、求人企業における業務を分解し、相談者の特性に合った業務を切り出すことによって、就業において配慮を必要とする段階にある求職者にも体験や雇用の機会を生み出すことが可能になるのではないだろうか。

めてもよいかもしれない。もちろん、「就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング事業」など生活困窮者自立支援制度のなかの財源や、就職が困難な者を継続して雇用する場合に企業等事業所が受けられる特定求職者雇用開発助成金なども活用すべきだろう。

本稿で取り上げた就労支援を軸にした地域づくりの事例は、協力企業等事業所の社会貢献への熱意を入り口にしたソーシャルマインド・アプローチと、企業の求人ニーズへの支援を入り口とする企業マインド・アプローチに分けられる。企業マインド・アプローチでつながった企業等事業所についても、信頼関係のもと、ソーシャルマインド・アプローチで連携の幅を広げ

ることで、就労準備初期段階の人向けのプログラムの充実につなげられる可能性があるのではないだろうか。いずれのアプローチにおいても、企業等事業所で相談者、求職者が携わる業務を分解し、丁寧なマッチングをする就労支援手法

の定着が望まれる。本稿で取り上げた事例は、相談者の希望や状況に寄り添った丁寧な支援を裏支えする仕組みとして、他の地域でも大いに参考になるものとする。

## 参考文献

A' ワーク創造館（大阪地域職業訓練センター）  
「自治体の就労支援の進め方と『無料職業紹介事業の活用』手引き」2018年3月。

長野県社会福祉協議会『福祉だより信州』  
No.769、2019年10月。

佐藤もも子「まいさぼ東御『多様な地域連携による就労支援』の報告」公益社団法人ユニバーサル志縁センター主催「多様な地域連携による就労支援：現状把握と活動評価のPDCA」シンポジウム（2022年3月30日開催）資料。

長野県社会福祉法人経営者協議会「信州安心セーフティネット事業令和3年度実績」2022年。  
<http://www.nsyakyo.or.jp/upload/8006c2d3f4ab2f6af21b09e85ab317e32045cba2.pdf>  
（2022年11月10日閲覧）

---

### 注釈

- 1) ILO の仕事、就業及び未活用労働の統計に関する決議を踏まえたもの。
- 2) 浜銀総合研究所「令和3年度内閣府委託調査：就職氷河期世代の中途採用及び職場実習・職場体験等（社会人インターンシップ）に関する調査研究報告書」2022年3月。
- 3) 全国の大企業・中小企業等（ハローワークや若者雇用促進総合サイトに情報掲載されている企業等、「新・ダイバーシティ経営企業100選」受賞企業等）から2002社・法人を抽出し、調査を依頼。
- 4) 公益社団法人ユニバーサル志縁センターが2021年度に実施した「多様な地域連携による就労支援：現状把握と活動評価のPDCA」（厚生労働省令和3年度「生活困窮者及びひきこもり支援に関する民間団体活動助成事業」）、2022年度に実施している「仕事・就労支援を切り口にした地域づくり応援プログラム」（WAM 社会福祉振興助成事業「コロナ禍における生活困窮者及びひきこもり支援に係る民間団体活動助成事業・令和3年度補正予算事業」）を利用した地域。
- 5) 尼崎市「しごと・くらしサポートセンター尼崎」の無料職業相談チラシ  
[https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page/\\_001/004/321/0\\_20180101leaflet.pdf](https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/_res/projects/default_project/_page/_001/004/321/0_20180101leaflet.pdf)  
（2022年11月15日閲覧）